

## 節水の促進に係る各種取り組み事例

2015/3/18

項目	概要	出典等	開始時期	実施主体															
条例	<p>節水を促進するための取り組みを積極的に推進している条例制定の例。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">市名</th> <th style="text-align: center;">条例の名称</th> <th style="text-align: center;">施行日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">福岡市</td> <td>福岡市節水推進条例（平成 15 年福岡市条例第 39 号）</td> <td style="text-align: center;">H15. 12. 1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">松山市</td> <td>松山市節水型都市づくり条例（平成 15 年条例第 27 号）</td> <td style="text-align: center;">H15. 8. 15</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高松市</td> <td>高松市持続可能な水環境の形成に関する条例 （平成 22 年 9 月 27 日条例第 42 号）</td> <td style="text-align: center;">H22. 9. 27</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">熊本市</td> <td>熊本市地下水保全条例（平成 19 年条例第 90 号）</td> <td style="text-align: center;">H20. 7. 1</td> </tr> </tbody> </table>	市名	条例の名称	施行日	福岡市	福岡市節水推進条例（平成 15 年福岡市条例第 39 号）	H15. 12. 1	松山市	松山市節水型都市づくり条例（平成 15 年条例第 27 号）	H15. 8. 15	高松市	高松市持続可能な水環境の形成に関する条例 （平成 22 年 9 月 27 日条例第 42 号）	H22. 9. 27	熊本市	熊本市地下水保全条例（平成 19 年条例第 90 号）	H20. 7. 1	<p>福岡市：福岡市ホームページ  <a href="http://www.city.fukuoka.lg.jp/d1w_reiki/reiki_honbun/q003RG00000142.html">http://www.city.fukuoka.lg.jp/d1w_reiki/reiki_honbun/q003RG00000142.html</a></p> <p>松山市：松山市例規集ホームページより検索  <a href="http://www1.g-reiki.net/reiki4b4/reiki.html">http://www1.g-reiki.net/reiki4b4/reiki.html</a></p> <p>高松市：高松市ホームページ  <a href="https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/file/19408_L11_jourei.pdf">https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/file/19408_L11_jourei.pdf</a></p> <p>熊本市：自治体 Web 例規集ホームページ  <a href="http://www1.g-reiki.net/kumamoto-city/reiki_honbun/q402RG00000905.html">http://www1.g-reiki.net/kumamoto-city/reiki_honbun/q402RG00000905.html</a></p>	概要欄の表中の施行日のとおり	福岡市、松山市、高松市、熊本市の各市
市名	条例の名称	施行日																	
福岡市	福岡市節水推進条例（平成 15 年福岡市条例第 39 号）	H15. 12. 1																	
松山市	松山市節水型都市づくり条例（平成 15 年条例第 27 号）	H15. 8. 15																	
高松市	高松市持続可能な水環境の形成に関する条例 （平成 22 年 9 月 27 日条例第 42 号）	H22. 9. 27																	
熊本市	熊本市地下水保全条例（平成 19 年条例第 90 号）	H20. 7. 1																	
節水機器の普及	<p>上記の例の市において、節水型機器の普及のため、節水型機器の指定及び紹介を行っている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">市名</th> <th style="text-align: center;">節水型機器の指定・紹介の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">福岡市</td> <td>バスポンプ、節水型シャワーヘッド、手元制御弁等の紹介</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">松山市</td> <td>バスポンプ、風呂水吸引ポンプ付節水型洗濯機、シングルレバー式湯水混合栓の指定（これらの機種は補助金の対象となっている）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高松市</td> <td>バスポンプ、食洗機、節水型洗濯機、節水型便器等の紹介</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">熊本市</td> <td>ドラム式洗濯機、食洗機、節水型トイレ等の紹介</td> </tr> </tbody> </table>	市名	節水型機器の指定・紹介の内容	福岡市	バスポンプ、節水型シャワーヘッド、手元制御弁等の紹介	松山市	バスポンプ、風呂水吸引ポンプ付節水型洗濯機、シングルレバー式湯水混合栓の指定（これらの機種は補助金の対象となっている）	高松市	バスポンプ、食洗機、節水型洗濯機、節水型便器等の紹介	熊本市	ドラム式洗濯機、食洗機、節水型トイレ等の紹介	<p>福岡市：福岡市ホームページ  <a href="http://www.city.fukuoka.lg.jp/mizu/somu/0052.html">http://www.city.fukuoka.lg.jp/mizu/somu/0052.html</a></p> <p>松山市：松山市ホームページ  <a href="https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kurashi/hojokin/se-s-suikiki.html">https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kurashi/hojokin/se-s-suikiki.html</a></p> <p>高松市：高松市ホームページ  <a href="http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/9987.html">http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/9987.html</a></p> <p>熊本市：熊本市ホームページ  <a href="http://www.kumamoto-waterlife.jp/base/upload/p48_106_21%E5%AE%B6%E5%BA%AD%E7%94%A8%E7%AF%80%E6%B0%B4%E3%83%8F%E3%83%B3%E3%83%89%E3%83%96%E3%83%83%E3%82%AF.pdf">http://www.kumamoto-waterlife.jp/base/upload/p48_106_21%E5%AE%B6%E5%BA%AD%E7%94%A8%E7%AF%80%E6%B0%B4%E3%83%8F%E3%83%B3%E3%83%89%E3%83%96%E3%83%83%E3%82%AF.pdf</a></p>	不明	福岡市、松山市、高松市、熊本市の各市					
市名	節水型機器の指定・紹介の内容																		
福岡市	バスポンプ、節水型シャワーヘッド、手元制御弁等の紹介																		
松山市	バスポンプ、風呂水吸引ポンプ付節水型洗濯機、シングルレバー式湯水混合栓の指定（これらの機種は補助金の対象となっている）																		
高松市	バスポンプ、食洗機、節水型洗濯機、節水型便器等の紹介																		
熊本市	ドラム式洗濯機、食洗機、節水型トイレ等の紹介																		
補助金	<p>松山市では、市民の節水意識の向上と節水機器の導入による節水の促進を目的として、平成 14 年より、節水機器の購入等に対して以下の通り補助金を交付している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">機種</th> <th style="text-align: center;">補助金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭用バスポンプ</td> <td>購入価格の 1/2（限度額 2,000 円）</td> </tr> <tr> <td>風呂水吸引ポンプ付節水型洗濯機</td> <td style="text-align: center;">5,000 円</td> </tr> <tr> <td>シングルレバー式湯水混合水栓改造</td> <td style="text-align: center;">3,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	機種	補助金	家庭用バスポンプ	購入価格の 1/2（限度額 2,000 円）	風呂水吸引ポンプ付節水型洗濯機	5,000 円	シングルレバー式湯水混合水栓改造	3,000 円	<p>松山市ホームページ  <a href="https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kurashi/hojokin/se-s-suikiki.html">https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/kurashi/hojokin/se-s-suikiki.html</a></p>	H14	松山市							
機種	補助金																		
家庭用バスポンプ	購入価格の 1/2（限度額 2,000 円）																		
風呂水吸引ポンプ付節水型洗濯機	5,000 円																		
シングルレバー式湯水混合水栓改造	3,000 円																		
協力店制度	<p>熊本市では、「熊本市節水器具普及協力店制度要綱」において、協力店に協力を要請している。協力店は、市の広報により店舗の紹介がなされる。</p>	<p>熊本市節水器具普及協力店制度要綱  <a href="http://www.city.kumamoto.jp/minami/html/youkoushu/doc/08/0804/080415.pdf">http://www.city.kumamoto.jp/minami/html/youkoushu/doc/08/0804/080415.pdf</a></p>	H17. 4. 7	熊本市															

項目	概要	出典等	開始時期	実施主体
啓発活動	<p>熊本市では、市民協働による節水を促進するための取り組みとして、「わくわく節水倶楽部」を設置し、市民参加型の以下の活動を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・節水行動の実践</li> <li>・広報PR（節水テーマソングや節水シールなどの活用）</li> <li>・節水メッセージの発信</li> <li>・節水情報の相互伝達</li> </ul>	熊本市ホームページ <a href="http://www.kumamoto-waterlife.jp/base/pub/detail.asp?cid=56&amp;id=117&amp;m_id=45">http://www.kumamoto-waterlife.jp/base/pub/detail.asp?cid=56&amp;id=117&amp;m_id=45</a>	H18.7(わくわく節水クラブ会報の初版発行日)	熊本市
	<p>福岡市では、昭和53年に大渇水に見舞われた経験を風化させないため、昭和54年に「節水の日」を制定している。6月1日は、昭和53年の渇水で、制限給水が最も厳しかった期間の初日にある。</p>	福岡市節水推進条例(平成15年福岡市条例第39号) <a href="http://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/shinsa/life/020.html">http://www.city.fukuoka.lg.jp/jutaku-toshi/shinsa/life/020.html</a>	S54	福岡市
	<p>熊本市では、「節水社会実験」と称して、7月の1ヵ月間、未来の子どもたちに地下水を残すため、市民総参加で10%節水を目指す社会実験を実施している。節水に取り組んだ結果は、ホームページ上で公開される。わくわく節水倶楽部への入会状況は、平成19年4月30日時点で延べ構成人数128,922人(126団体、245事業所、111行政機関、684個人(世帯))となっており、市民の関心も高い。 (節水社会実験は、H17からH19に毎年実施されていた。その後、社会実験は終了しているが、その後、節水市民運動として現在も活動が展開されている。)</p>	熊本市ホームページ <a href="http://www.kumamoto-waterlife.jp/content/sessui/4-2sessui8.htm">http://www.kumamoto-waterlife.jp/content/sessui/4-2sessui8.htm</a> (最新の情報は、左記の概要H19時点となっている。その後の節水市民運動は以下を参照) <a href="http://www.kumamoto-waterlife.jp/base/pub/detail.asp?cid=56&amp;id=113&amp;m_id=44&amp;mst=0">http://www.kumamoto-waterlife.jp/base/pub/detail.asp?cid=56&amp;id=113&amp;m_id=44&amp;mst=0</a>	H17	熊本市
節水キャンペーン	<p>国土交通省近畿地方整備局では、出水期に琵琶湖の水位を低下させる一方、水需要が増える夏季には晴天が続くと渇水の危険が高まることを背景として、ラジオやWEBによる節水への呼びかけや断水生活体験等の節水キャンペーンを実施している。</p>	<p>節水キャンペーンのホームページ</p> 	国土交通省近畿地方整備局ホームページ <a href="http://www.kkr.mlit.go.jp/river/yodosou/campaign/index.html">http://www.kkr.mlit.go.jp/river/yodosou/campaign/index.html</a> (最新情報は、H19時点となっている)	H16 国土交通省近畿地方整備局
水育	<p>企業では、「子どもたちが自然の素晴らしさを感じ、水や水を育む大切さに気づき、未来に水を引きつぐために何ができるかを考える、次世代に向けたプログラム」のための“水育”を実施し、H26年には活動開始から満10年を迎えている。</p>	<p>水育のようす 水育「森と水の学校」</p> 	SUNTORY ホームページ <a href="http://suntory.jp/mizu-iku/what/">http://suntory.jp/mizu-iku/what/</a>	H16 企業
マスコットキャラクター	<p>熊本市では、節水を促進するための取り組みの一つとして、マスコットキャラクター「節水ちゃん」が考案されている。このマスコットキャラクターは、ゆるキャラとしても活躍しており、活動内容は熊本市のブログで確認することができる。</p>	<p>節水ちゃん</p> 	熊本市ホームページ <a href="http://www.kumamoto-waterlife.jp/base/pub/default.asp?cid=56&amp;mst=0">http://www.kumamoto-waterlife.jp/base/pub/default.asp?cid=56&amp;mst=0</a>	H22(ブログの開始年) 地方自治体

項目	概要	出典等	開始時期	実施主体	
ラベル制度	<p>エコマーク制度</p> <p>公益財団法人日本環境協会が平成元年より開始した制度である。エコマークは、ISO14024のタイプI環境ラベル（自主的で多様な基準に基づいた、第三者機関によってラベルの使用が認められる制度）に基づく国内唯一の環境ラベルである。トイレや節水コマ等の節水機器も対象となっている。</p> <p>補助金等の優遇措置：無し</p>	<p>エコマーク</p> 	<p>公益財団法人日本環境協会ホームページ</p> <p><a href="http://www.ecomark.jp/guidance/acquire/merit/">http://www.ecomark.jp/guidance/acquire/merit/</a></p>	H1	公益財団法人 日本環境協会
	<p>ウォーターセンス</p> <p>アメリカ合衆国では、「ウォーターセンス」を導入している。「ウォーターセンス」は、アメリカ環境保護庁（EPA）が将来の自国の水供給を守ることを目的として設立したプログラムであり、情報の提供方法としてウォーターセンスラベルの認定制度を制定し、節水効果が少なくとも20%以上あがることを保障している。</p> <p>補助金等の優遇措置：無し</p>	<p>認定マーク</p> 	<p>2010 Accomplishments Report</p> <p><a href="http://www.epa.gov/watersense/about_us/index.html">http://www.epa.gov/watersense/about_us/index.html</a></p>	H18	アメリカ合衆国
台湾の節水ラベル制度	<p>台湾では、節水ラベル制度を導入している。節水ラベルは、經濟部水利署が所管し、洗濯機、トイレ、蛇口など11種類の商品についてそれぞれの規程がある。民間での普及も進む。例えば小龍包で有名なレストラン鼎泰豊では、省水標章付きの日本製便器を導入している。</p> <p>補助金等の優遇措置：不明</p>	<p>台湾の節水ラベル</p> 	<p>公益財団法人交流協会会報「交流」より引用</p> <p><a href="http://www.koryu.or.jp/ez3_contents.nsf/15aef977a6d6761f49256de4002084ae/f1252464ed5760474925787d000a8b87/\$FILE/04-02.pdf">http://www.koryu.or.jp/ez3_contents.nsf/15aef977a6d6761f49256de4002084ae/f1252464ed5760474925787d000a8b87/\$FILE/04-02.pdf</a></p>	不明	台湾
	<p>環境共生住宅認定制度</p> <p>一般財団法人建築環境・省エネルギー機構によってH11年より運営されている。環境共生住宅認定基準の最新版である2009年度版によれば、必須条件の中に節水に関する項目があり、便器の使用水量の基準が示されている。</p> <p>補助金等の優遇措置：有り</p>	<p>認定ラベル</p> 	<p>一般財団法人建築環境・省エネルギー機構（IBEC）ホームページ</p> <p><a href="http://www.ibec.or.jp/nintei/kyousei/">http://www.ibec.or.jp/nintei/kyousei/</a></p>	H10	一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構
その他	<p>J-クレジット</p> <p>経済産業省、環境省、農林水産省では、温室効果ガスの排出削減量・吸収量を認証するJ-クレジット（旧国内クレジット）制度を導入している。本制度により創出されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できるものである。同制度において、「節水型水まわり住宅設備の導入」の事例がある。</p>	<p>J-クレジット ホームページ</p> <p><a href="http://japancredit.go.jp/menu01/outline.html">http://japancredit.go.jp/menu01/outline.html</a></p>	H26 （国内クレジットはH20）	経済産業省、環境省、農林水産省	

項目	概要	出典等	開始時期	実施主体
その他	シンガポールでは、節水税を導入している。節水税は、具体的な節水に対する経済的インセンティブを与えるため、家庭用水については、使用量が多くなるほど、料金単価と水保全税率が高くなるよう設定されている。具体的には、1m <sup>3</sup> 当たりの水道料金単価が、月間使用量 40m <sup>3</sup> 以下のときは 1.17 シンガポールドルであるのに対し、40m <sup>3</sup> を超えるときは 140 シンガポールドルとなっている。水保全税も同様に、月間使用量 40m <sup>3</sup> 以下のときは税率が 30%であるのに対し、40m <sup>3</sup> を超えるときには税率が 45%となっている。	一般財団法人自治体国際化協会(シンガポール事務所)、シンガポールの政策(2012年改訂版)上下水道政策編 <a href="http://www.clair.or.jp/j/forum/pub/docs/j42.pdf">http://www.clair.or.jp/j/forum/pub/docs/j42.pdf</a>	不明	シンガポール
	環境省では、平成 12 年 5 月に循環型社会形成推進基本法の個別法のひとつとしてグリーン購入法(国等による環境物品等の調達に関する法律)を制定している。同法は、国等の公的機関が率先して環境物品等(環境負荷低減に資する製品・サービス)の調達を推進するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図り、持続的発展が可能な社会の構築を推進することを目指している。トイレや節水コマ等の節水機器も対象となっている。	環境省ホームページ <a href="http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/index.html">http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/index.html</a>	H12.5	環境省